

第一章 「伊庭内湖と水路の村」の特性

1 自然条件と立地条件

(1) 伊庭の立地と自然環境

1) 伊庭集落の立地と地形環境

伊庭の集落(旧近江国神崎郡伊庭村)は現在、滋賀県湖東地方中央部にあたる東近江市(旧神崎郡能登川町)に属する。愛知川中流域西岸の旧北・南五個荘村の宮莊・金堂集落付近から流れ出る瓜生川が、琵琶湖最大の内湖(付属湖)であった大中の湖に形成した三角州の先端に立地する。西へと突出したこの三角州は、正確には、北西を大中の湖、南西を小中の湖に面していた。従って伊庭は、大中の湖を通じて琵琶湖に臨む位置であり、琵琶湖水運に直接結びつく立地条件にあった。

琵琶湖の湖岸には、沿岸流によって形成された砂堆の背後に、琵琶湖へ流入する河川の堆積の及びにくい場所に、多くの内湖が形成されていた。その中でも最大のものが大中の湖であり、図1の明治26年測図の2万分の1地形図のように、北側の砂堆によって琵琶湖本体と画された、また、愛知川の堆積が及びにくかった部分であった。大中の湖南部には、ほぼ東西方向にもう1本の砂堆が伸びていて、大中の湖の本体と区切っていた。こ

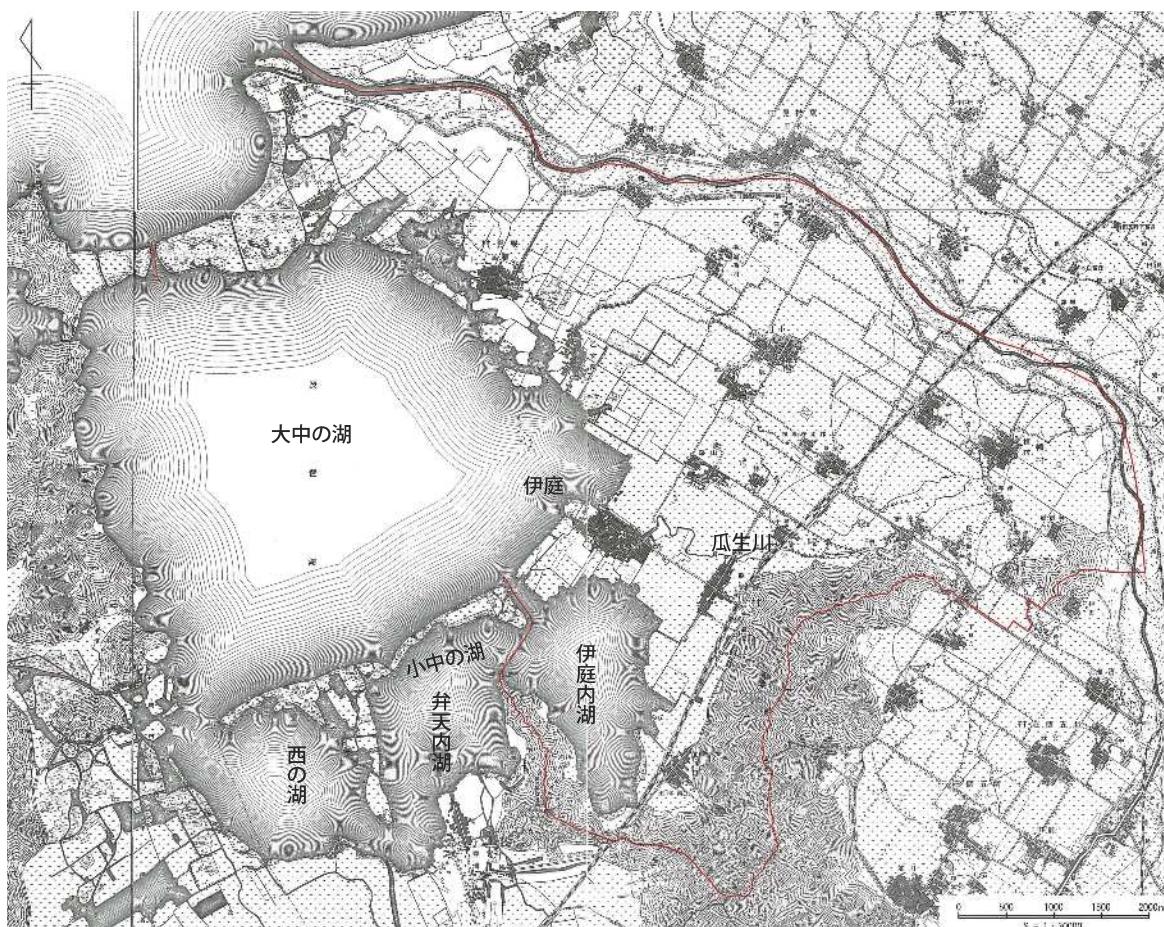


図1 明治26年の伊庭付近

の砂堆の南側が小中の湖と称された部分であり、その西側は西の湖と呼ばれている。大中の湖・小中の湖は、昭和 21 年（1946）から干拓が始まり、同 43 年には竣工したが、現在はこのうち、大中の湖の東北の部分と西の湖の大半が残っている。

このように大中の湖及び小中の湖の東部は干拓されて陸地となっているので、現在の伊庭は、北と西が大中の湖の干拓から残された伊庭内湖（旧大中の湖北東端）と呼ばれる水面に接している。

伊庭集落の中央を伊庭川がほぼ東西に流れている。その上流の瓜生川（昭和 55 年の土地改良以前は上流も含めて伊庭川であったが、土地改良後上流を瓜生川、瓜生川からの分岐後伊庭集落内を伊庭川と呼ぶ。）は、その後直線化されているが、かつて図 1 のように、大きく屈曲しつつ繖山（観音寺山）の北端付近へと向かっていた。その北端を迂回したのち、最上流の宮莊・金堂付近へと至っている。伊庭集落の旧村域は、この瓜生川の河道を中心に東へと延びて、繖山北西端の西側斜面を含んでいる。この部分は、伊庭山（標高約 244m）と呼ばれて、そこにある繖峰三神社、望湖神社の祭祀と深く関わっている。

2) 伊庭集落の気候

伊庭の集落が所在する東近江市の気候についてみてみる。「滋賀県の気候区分」によると、愛知川を境に湖東北気候区と湖東南気候区に分かれ、永源寺地区の山間部は甲賀気候区に含まれる。

湖東北気候区には湖東地区・愛東地区が含まれ、若狭湾から流入する北西風によって冬季に大雪になることが多い。また、市域の大部分を占める湖東南気候区は年間を通じて温和であり、気温の年較差・日較差が大きい内陸性気候の特性を示している。甲賀気候区では太平洋の暖かく湿った空気が鈴鹿山脈を越えて流入するため、年間を通じて雨量が多いという特徴がある。

市域全体の年平均気温は15℃前後、年間降水量は1,700mm前後であるが、上記の気候区分による地域差がみられ、永源寺地区では、市の平均気温よりも1、2℃低く、降水量も1割ほど多い。特に台風時期である8月、9月には、月平均降水量の倍近い雨量を観測する。また、積雪についても平野部が20cm前後であるのに対し、山間部では1mを超えることも珍し



図2 滋賀県の気候区分

(『滋賀県自然誌』より転載)

くはない。このように、1つの市でありながら、地域によってその気候は大きく異っている。

伊庭集落は東近江市内では北西部の能登川地区に位置し、上記湖東南気候区に位置し、年間を通じて温和であるが、琵琶湖岸に近く、内湖岸に位置することから、台風の影響を受け、かつては湖水面の上昇により集落全体が洪水に見舞われることがたびたびあった。

(2)近江の大規模村

「滋賀県物産誌」(明治13年(1880)刊)によれば、神崎郡伊庭村は当時、戸数496戸、人口1,984人に上る、大規模な村であった。まず、当時の滋賀県における大規模な町村を概観しておきたい。

当時の滋賀県の町村数は、290町・1,388村、合計1,678だったが、そのうちの300戸以上は1.8%にあたる30町村でしかなかった。

表1は、戸数300戸以上の町村を一覧表にしたものである。最大は滋賀郡大津街九一ヶ町の5,380戸、次いで犬上郡彦根の4,964戸、3番目は坂本郡長浜村の1,526戸、4番目は蒲生郡八幡町六五町の1,325戸、5番目が甲賀郡水口村の1,027戸であった。いずれもかつての城下町であり、近江を代表する町であった。500～1,000戸の町村は、滋賀郡粟津村、坂本村、栗太郡草津村、甲賀郡石部村、蒲生郡日野大窪町、犬上郡高宮村であり、これ以下の戸数で伊庭と同じくらいの規模なのは、滋賀郡本堅田村(499戸)、高島郡勝野村(480戸)であった。

これらの大規模な町村のうち、粟津、本堅田、勝野が琵琶湖畔に港を有し、坂本、草津、石部、日野大窪、高宮は内陸に立地した。坂本は北陸道、北国街道西近江路沿いに立地する比叡山延暦寺の門前町、草津は東海道・中山道の分岐・合流点の宿場町、石部は東海道の宿場町、高宮は中山道の宿場町、日野は蒲生氏の城下町に次いで有名な近江商人の町・陣屋町であった。

表1 滋賀県における300戸以上の町村(明治13年)

郡名	町村名	戸数
滋賀郡	大津街九一ヶ町	5,380
	松本村	323
	錦村	335
	粟津村	652
	坂本村	635
	下坂本村	319
	仰木村	457
	本堅田村	499
栗太郡	草津村	718
	下笠村	385
野洲郡	守山村	319
甲賀郡	石部村	601
	水口村	1,027
	下田村	372
蒲生郡	八幡町六五町	1,325
	下豊浦	301
	日野大窪町	656
神崎郡	山上村	320
	伊庭村	496
愛知郡	—	
犬上郡	彦根	4,964
	松原村	404
	日夏村	354
	高宮村	667
坂本郡	鳥居本村	356
	長浜村	1,526
	柏原村	430
東浅井郡	—	
伊香郡	—	
西浅井郡	—	
高島郡	勝野村	480
	田中村	384
	饗場村	308
	海津町	337

この状況からすれば、琵琶湖沿岸の伊庭と同程度の大規模な町村は、粟津、本堅田、勝野となる。

粟津は現在大津市に属し、瀬田川の河口に近い、琵琶湖西岸の交通の要衝であり、本堅田も大津市に属し、琵琶湖西岸の中世以来の有力な港町であった。一方、勝野は現在高島市に属し、琵琶湖西岸の有力港であり、近世には分部氏・織田氏の城下町でもあった。この4村を「滋賀県物産誌」によって比べてみると表2のようになる。

戸数に大差はないが、農業、工業、商業、雑の生業の比率に大きな特色がある。農業は、本堅田・伊庭が74.3%・63.9%と高く、勝野・粟津が32.5%・21.5%と低い。工業はいずれも10%に満たず、商業は伊庭・本堅田・勝野の順に、28.6%・22.6%・22.3%と高く、粟津が7.7%と低

い。雑は粟津が61.3%と極端に高く、他の3村は0であった。

つまり明治の初期には、本堅田・伊庭が農業中心であったが、伊

庭・本堅田・勝野が22~29%の商業戸数を有していたことが知られる。粟津はこれら以外の雑が61.3%と多く、特異な存在であった。旧膳所藩の士族出身者や漁業など多様な職業があったものと思われる。

ここでは中でも伊庭が28.6%の商業戸数を有し、相対的に商業の比率が高かったことを確認しておきたい。ちなみに、長浜が46.1%、彦根が25.0%であり、八幡が66.1%であった。伊庭の商業戸数比率は、少なくとも彦根より高かったことになる。

言い換えると明治には、伊庭は典型的な琵琶湖岸の大規模村であり、彦根に比べて規模は下まわるもの、商業戸数比率はむしろやや高かったというのが特徴の1つであろう。

(3)伊庭と能登川

明治初年まで、能登川を始め、織山西麓の安楽寺・須田（北須田）は、伊庭の枝村であった。「滋賀県物産誌」が記す明治の初期には、それらの枝村は独立した個別の村であったが、もともと一定のつながりはあった。

伊庭山（織山北西部）の西の山麓に近い部分の南北道沿いに能登川の集落が立地している。この南北道は朝鮮人街道と称される。近江湖東の幹線交通路である東山道（中山道）の少し湖岸寄りのこれに次ぐ幹線である。朝鮮人街道は旧伊庭村の東部を通過するが、そこには集落は存在せず、能登川集落の中央付近の朝鮮人街道から西南へと道が伸びて、伊庭集落の北部付近へと通じていた。先に述べた伊庭山の2神社へはこの東西道が幹線であり、途中、能登川の集落を経由することとなる。

表2 湖畔の大規模村の職業構成

郡名	町村名	戸数	農	工	商	雑
滋賀郡	粟津村	652	140	52	50	410
	本堅田村	499	371	10	113	
神崎郡	伊庭村	496	317	37	142	
高島郡	勝野村	480	156	45	107	

そこで、「滋賀県物産誌」によって両村の比較を試みると、表3のようになる。

表3 伊庭と能登川（明治13年）

	人口(人)	戸数	農	工	商	面積	田	畠
伊庭村	1,984	496	317	37	142	159町1反7畝 7歩	96町6反4畝 5歩	21町8反1畝21歩
能登川村	955	237	121	13	103	132町2反3畝23歩	40町8反4畝10歩	6町5反3畝20歩

伊庭村が総戸数496戸、農業・工業・商業がそれぞれ63.9%・7.5%・28.6%であったのに対し、能登川村は総戸数237戸、農・工・商が51.1%・5.5%・43.5%であった。傾向に大きな差を生じるほどではないが、能登川の方が農業戸数の比率が低く、はるかに商業戸数の比率は高い。

単純に考えると、伊庭には田畠が多く、能登川はそうでない、という可能性がある。表3に掲げた田畠面積を農家数で平均してみると、伊庭では一戸当たり田3反0.5畝、畠6.9畝、能登川では田3反3.7畝、畠5.4畝となり、大きな違いを見つけられない。さらに、農地を所有しているのは農家だけとは限らないので、両村の産業構造に大きな違いを認められるほどではない。

従って、この意味をにわかには推定できないが、仮に逆の発想を試みてみたい。隣接する伊庭村・能登川を合計して比率を算出してみれば、合計戸数733戸、農・工・商の比率が59.6%・6.8%・33.4%となる。先に対比した長浜、彦根、八幡がそれぞれ、長浜1,526戸:12.5%・28.1%・46.1%、彦根4,964戸:5.0%・14.5%・25.0%、八幡1,325戸:4.5%・29.4%・66.1%であったから、伊庭・能登川は、長浜の48%、八幡の55%ほどの総戸数となり、農業戸数の比率が著しく高く、逆に工業戸数の比率がかなり低かったことが判明する。商業戸数の比率が、長浜・八幡に及ばないとしても彦根より高いことは、すでに見た伊庭単独の傾向と大きな違いはないとみられるが、伊庭・能登川合計では少し長浜の状況に近づくことになる。

1つの可能性として、琵琶湖（内湖）に臨む伊庭と、朝鮮人街道沿いの能登川が隣接して存在し、伊庭単独よりもさらに商業戸数比率の高い大規模集落の機能を有していたとみられる可能性がある。伊庭の商業機能は琵琶湖岸の立地条件に関わり、能登川のそれは街道に関わるとみてよい。これを単純に表現すれば、伊庭・能登川はあわせて長浜・彦根・八幡に似た、それらよりやや規模の小さな町的機能を有していたことになる。

（4）伊庭の産業と土地利用

伊庭の構成をさらにみていきたい。「滋賀県物産誌」では、表3に示したように、伊庭の総戸数は496戸、農317戸、工37戸、商147戸であった。

同書はさらに、表4のように農産物を書き上げている。米（粳141町余、糯6町余）が圧倒的に多いことは異とするにあたらないが、次いで菜種5.7町、藍葉3町と、菜種・藍が多かったことが知られる。

水面に臨んでいたことから漁獲も多く、鮒 2,300 尾 (184 円)、鮒鮓 1,000 尾 (137.1 円) が多く、鯉 500 尾 (125 円) がこれに次いだ。

このほか麻布製造 39 軒、20,000 反 (30,000 円) が突出した産業であった。農 317 軒の説明に、農業の傍ら麻布製造、採藻、採泥・漁業に従事するほか、商業・日雇稼をする場合もあると記している。工 37 軒には、大工指物・石工・鍛冶屋・畠職を挙げており、商 142 軒には、麻布・蚊帳の販売に大坂及び中国・九州へ出かけるものが多いとしている。

先に町的機能があると推定したが、その中心はこの時点において、麻布製造・加工とその販売であったとみられることになる。

そのほか、総戸数 496 に対して船 482 艘とあるので、ほとんどが船を所有していたとみられる。

表 4 伊庭の概要

農業上産物第一

物名	播種地 反別	肥料	産額	近世比較	消費	残(不)	売(買)
粳	町反畝歩 141.9.6.10	鮒・白子	石斗升合 2,994.2.4.0	石斗升合 264.2.4.0	石斗升 7,008.0.4	石斗升 (3,014.1.6)	(愛知郡)
糯	6.5.4.15	同	154.1.3.0	49.1.3.0	154.1.3		
大麦	2.8.9.20	同	44.0.1.0	24.1.0.0	220.	(175.9.9)	(川南村)
小麦	8.0.10	同	7.6.		7.6.		
粟	2.	同	4.		4.		
大豆	1.4.5.	同	29.	12.0.0.0	136.	(107)	(近村)
菜種	5.7.1.12	同	737.6.6.6	337.6.6.6	200.	537.6.6()	大津
藍葉	3.	同	貴匁 1,674.880	貴匁 1,114.880	貴匁 1,674.880		
葉烟草	2. 0	同	48.000	8.000	640.000	貴 (592)	(中野村)

農業上産物第二

物名	産地名	産額	総価格	近世比較	売先
鮒鮓	琵琶湖	尾 1,000	円 錢 137.50	尾 600	
鯉	同	500	125.	180	八日市村
鮒	同	2,300	184.	800	同
鰻	同	貴 30	30.	貴 10	同
鯵	同	尾 500	20.	尾 -150	同
鰯	同	石 20	40.	石 -5	同

農業上産物第三

物名	製造家数	産額	総価格	近世比較	売先
製茶	軒 1	斤 160	円 錢 51.20		
干瓢	30	貫 32	12.00		
麻布	39	反 20,000	30,000.00		京坂
桃		貫 3,000	180.00	貫 -500	八日市村

写真1は明治17年（1884）頃とみられる「神崎郡伊庭村地籍全図」であり、「滋賀県物産誌」の明治13年よりやや新しいが、ほぼ同時期の状況を知ることができる。

伊庭の集落は瓜生川の河口付近に立地し、同川沿いに東西に長い形状を呈する。集落内ではほとんどまっすぐに流れているが、集落北東方では、すでに地形図で確認したように屈曲が著しい。集落内には瓜生川の支流も多く、おそらく各家ほとんどにあった船を使って直接内湖と出入りができたであろう。代表的な場所には「舟入」の記号が記されている。

太く描かれた道路は集落から東の能登川へ向かう東西路と、村域東北部を南北走する朝鮮人街道だけである。集落の周囲、とりわけ北と東は、碁盤目のような道や畔に画された方形の区画からなる、条里地割が卓越していることが知られる。その内部はほとんど水田であり、表3のように全体で96.6町に及ぶが、水田の形状については改めて触れることにしたい。

一方、合計2.1町に及ぶ畠は、瓜生川の川沿いと、内湖沿岸付近の水路沿いに多いことが知られる。

さらに内湖岸と内湖中には、「葭生地」と記された葭の繁茂した湿地が存在したことが知られる。

なお、村域東端の伊庭山は東端の一部のみが表現されていて、村域の山のすべては表現されていない。

集落の北方と東方には条里地割が卓越することはすでに述べた。この方格の規則的な地割形態に対して、集落の西方と南方の地割形態はやや不規則である。

この不規則な形態の地割部分は内湖に接する部分に多く、比較的新しい三角州の形成によって陸化が進み、開拓が進んだ部分と見られる。「滋賀県物産誌」には、天保年間（1831～45年）に「湖浜一〇町余ヲ新ニ開墾シ」とあるが、多くはこれに相当すると思われる。瓜生川河口付近及び南の須田川河口付近の内湖岸には、「蓮池」「東浦葭」「浦葭」といった小字地名が存在し、このような由来を反映していると思われる。

これに対して条里地割部分は古代ないし中世頃から耕地化されていた部分だと思われるが、その一帯には、それぞれの方形区画ごとに小字地名が成立している。集落東南には「十三ノ坪」「十四ノ坪」「十六ノ坪」といった小字地名が、北には「中田十三」「中田十四」「中田十九」「中田二十」といった条里呼称に由来する小字地名が存在する。おそらく8世紀中頃に完成し、長く使用してきた条里プランに由来する。このような小字地名によって、条里プランを復原することも可能である。

（5）伊庭の特性

伊庭は以上のように明治時代には、滋賀県を代表する都市に次ぐ規模の集落であり、麻布と蚊帳を生産して、大坂及びさらに西の地方に広く販売する商業都市でもあった。一方、集落周辺の水田と畠を中心とした農業の比率が高い農村でもあり、米・菜種・藍などを産

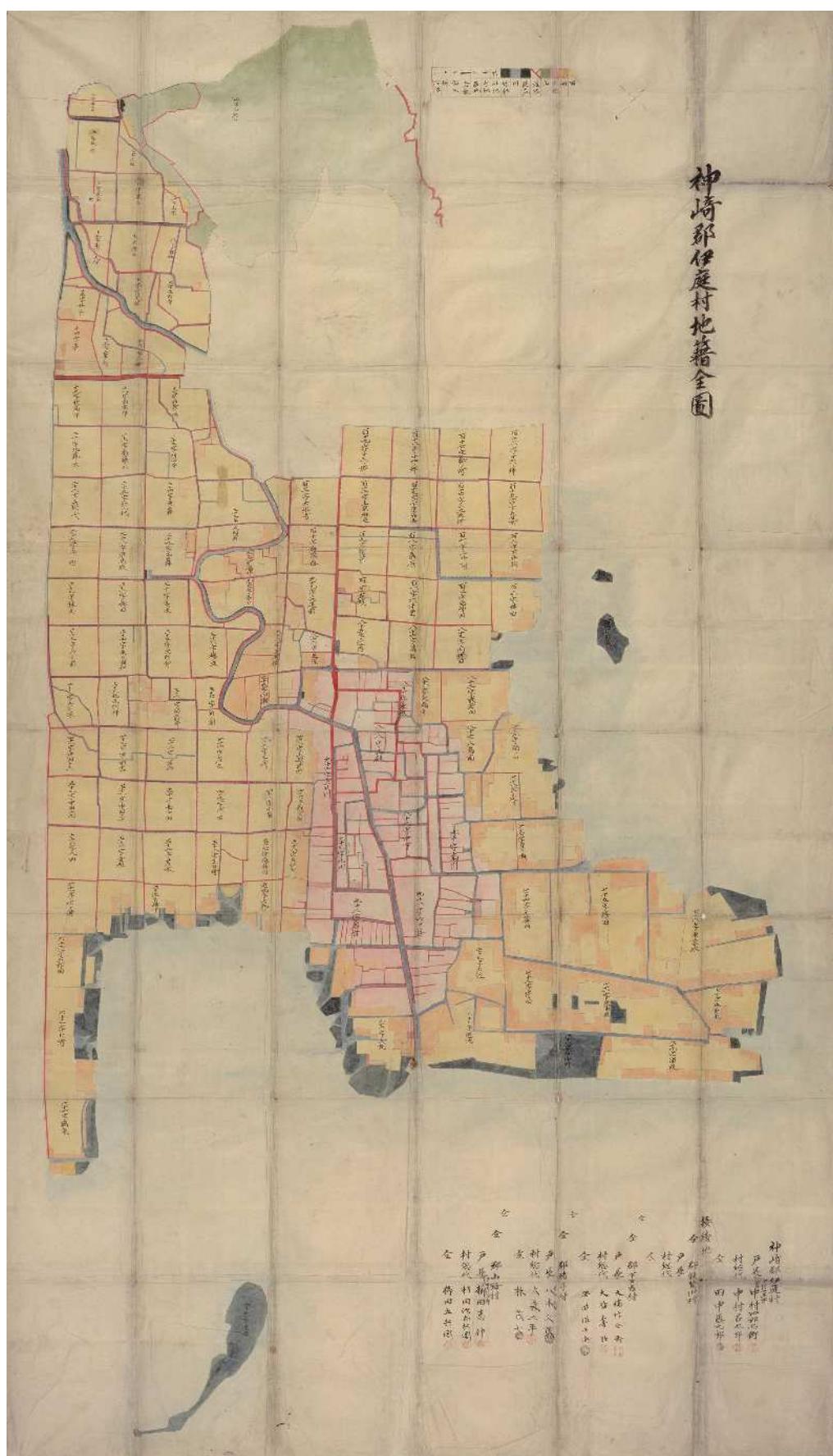


写真1 神崎郡伊庭村地籍全図

した。農業のために藻や泥を採取するとともに、鮒・鯉などを捕る漁業も盛んであり、「鮒鮓」も産した。

要するに伊庭は、湖岸の大規模集落であり農村であったものの、同時に麻布生産とその販売に、大阪やそれ以西の販路を有する町的要素も有していた。

類似の立地条件を有する粟津・勝野・本堅田に比べると、商業機能は同じく高いものの、農業の比率が非常に高い点も1つの特徴である。